

不当判決弾劾！ 反処分都労委行政訴訟

12月24日、東京地方裁判所は、会社が、「東京第一車両所分会の組合員へのボーナスカットと処分は不当労働行為である」と東京都労働委員会が下した救済命令に対して、それを不服として訴えていた反処分都労委行政訴訟において、会社の主張を認める不当判決を下した。

私たちはこのような不当判決を断じて許さない。本件の控訴や、同時に進行している中央労働委員会における闘いの勝利に向けて、新幹線地本と連帯し、さらに奮闘していく。

司法の反動を許さず、
控訴し闘おう！